



稲野 貴之が大森屋＜2917＞株式の大量保有報告書を提出



大森屋＜2917＞について、稲野 貴之が4月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営維持のため長期保有が目的」によるもの。

報告書によると、稲野 貴之の大森屋株式保有比率は、5.62%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年3月4日。